## 一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

女性職員が活躍できる雇用環境を整備するため、女性の活躍に関する状況を把握し、改善すべき事項についての分析を踏まえ、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年2月1日 ~ 令和9年1月31日までの4年間

## 2 課題

・男性職員・女性職員ともに平均勤続年数は9.1年となっている。法人全体職員に占める女性職員の割合が高いことから、より女性職員が長く働き続けることができるよう、働きやすい環境整備を図る必要がある。

・法人全体職員に占める女性職員の割合:71.6%(女性 156 名・男性 62 名)

管理職に占める女性職員の割合 : 53.6%(女性 15名・男性 13名)

<情報公表:令和4年12月現在>

## 3 目標と取組内容及び実施期間

目標: 令和9年1月末日までに、女性の平均勤続年数を現在の9.1 年から 10 年以上 に引き上げる。

## <取組内容>

〇令和 5年 1月~ 非常勤職員から正規職員への転換(特に女性職員)を積極的に 推進していく。

〇令和 5年 1月~ 特定の職員に業務が集中し、長時間勤務等による体調不良の

未然防止に向けて、効率的な業務運営の促進に取り組む。

〇令和 5年 1月~ 女性職員のキャリアアップにつながる研修会への参加促進に 努める。

勤務制度の利用や復職・再雇用等、柔軟な働き方ができる環境

づくりについて、職員に対して発信・周知する。

〇以降も毎年実施する。